

磐田市一般廃棄物処理基本計画(案)に対する意見募集について(結果)

- 1 募集期間 令和4年1月31日(月)～3月1日(火)
- 2 提出状況 5件(3名)
- 3 意見内容とそれに対する市の考え方

No.	項目	意見内容	市の考え方
1	P13 4 最終処分場の状況 (2) 最終処分に関する課題	<p>最終処分場は民間委託となっているが、なぜ民間委託と計画でしたのか。</p> <p>(1) 今日まで設置して来る迷惑施設の設置場所も反対がなかった訳でもないし大反対もあったと思う。よって反対。同意が得られなかったので断念では今後の迷惑施設の設置の箇所選定に大きな問題を残すことになり大きな問題となる。廃棄物処理法では自治の事務であると思うが責任の放棄であり、受ける自治体への負担の増となり今後問題が起る可能性も出てくると思う。</p> <p>(2) 廃棄物は分別を進めることになり、物は減少するかも知れませんが、埋立にまわる物は残る。又、今日の気象状況等かつ災害などに伴い大量に発生する廃棄物処置に困ることになると考えられる。よって、処分場の規模の大小にかかわらず自治体において不可欠の施設ではないか。</p> <p>(3) 中遠広域の事業のひとつの柱であると思うし、この事業が民間委託となると広域行政の柱がくずれ磐田市の立ち位置がなくなるのではないかと 思うし、市の責任が問われるのではないか、求心力も落ちてくるのではないか。</p> <p>(4) 自前の処分場がないと民間へのけん制作用もなくなり、負担増になるのではないか。</p> <p>結論として、これまで何点か記しましたが、最終処分場は規模の大小を問わず、自治体の自前の処分場を設置することを記し、一方で民間委託も視野に検討をすべき。とすべき</p>	<p>中遠広域事務組合(構成市町: 磐田市、袋井市、森町)を中心に、圏域の最適な最終処分について調査研究した結果、資源化処理及び埋立処分を民間施設へ委託することが最終処分場を建設するよりも有利であるとの結論に至り、構成市町間の協議を経て方針を決定しました。これに基づき、本計画においては最終処分場設置に係る記載はせず、今後とも災害時を含め、いかなる状況においても廃棄物を安定的に処理できるよう、中遠広域事務組合及び構成市町間で協議し、資源化手法や排出先の検討を進めています。</p>

No.	項目	意見内容	市の考え方
2	P22 (3) その他、新たな取組み	10月30日から1月11日まで実施した食品ロス削減キャンペーンを追記して下さい。	いただいたご意見を参考に(3)2として記載します。
3	P30 (4) 食品ロス削減対策	一過性に終わるのではなく、キャンペーン前とキャンペーン中、キャンペーン後の廃棄量の変化をデータ化し、広報で公表していただければと思います。また、継続の検討をお願いします。さらに、参加店舗も増加するなど拡散していただければと思います。今回の取組みが磐田市から県内そして全国へと広がってほしいです。	いただいたご意見も参考に、参加店舗の拡大も含め、キャンペーンの公表や継続について検討していきます。
4	P31 (5) プラスチックごみ削減対策	新たに No. 19 として、市の管理する自動販売機からペットボトルを抑制し、その代わりとして紙製のブリックパック、アルミ缶、鉄缶、ガラス容器への変更を検討する。を追記して下さい。行政が先鞭をつけることで、市内全体そして県内に考え方が波及すると思います。	いただいたご意見も参考に、No16. マイボトルの利用促進、ノーペットボトルの推進の中で検討していきます。
5	P48 (2) 使用料金等の課題	<p>すでに下水道事業は、汚水処理費を使用料収入で賄えておらず、独立採算の原則が守られていない状況であるから、定期的に見直しを検討する必要がある。とされていますが、その状況であれば、見直しを検討するのではなく、見直しを行わなくてはいけないものと思われます。検討をすることを計画するのはどういった考えなのでしょう。</p> <p>また、磐田市の予算を見ると、下水道事業に一般会計より20億円以上の繰り入れを計画されているようですが、そんな状況であっても、使用料の見直しを検討する程度で、改正を行わない予定なのでしょう。</p>	<p>下水道使用料については、令和3年度から令和4年度にかけて、市民の代表者等で構成される上下水道事業審議会を設置し、ご意見をいただいているところであり、その審議結果を踏まえて検討していきます。</p> <p>なお、今後も5年に一度は審議会を設置し、その後の5年間の上下水道料金のあり方を検討していきますので、本計画では当初記載のとおり「定期的に見直しを検討」という表現とします。</p>